

市外から転入し住宅を取得した方を対象

栃木市とちぎで暮らそ IJU 支援補助金



補助金を申請された方は、
アンケートへ回答ください！



1. 対象者（次の①～⑥すべてを満たす方）

- ① 栃木市に5年以上定住することを誓約した方
- ② 市税の滞納がない方
- ③ 暴力団員でない方
- ④ 転入直前に連続して1年以上市外に住所を有し、本市へ転入後、2年以内に対象住宅を取得した方※

※例：R6.5.1に転入し賃貸物件に居住。R8.4.30に対象住宅へ転居。⇒ ○（転入後2年以内）
R6.5.1に転入し賃貸物件に居住。R8.5.2に対象住宅へ転居。⇒ ×（転入後2年超過）

- ⑤ 自治会へ加入した方
- ⑥ 移住者として栃木市のアンケート、広報等に協力して頂ける方

2. 対象住宅（次の①②を満たす住宅）

- ① 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの契約で取得（新築・購入）した住宅
- ② 所在地が市内である住宅。

3. 補助金額

区 域	市街化区域の住宅 (西方地域は用途地域)	市街化調整区域の住宅 (西方地域は用途地域以外の地域)
基本額	30 万円 (中古の場合 10 万円)	20 万円 (中古の場合 10 万円)
あるが嬉しい加算 (各5万円)	・子ども加算 (申請時、申請者の世帯に18歳未満の世帯員がいる方) ・県外からのUターン加算 (※裏面の条件参照)	

※提出書類が複数ありますので、申請をご検討の方はお問合せください。

申請期限

令和12年3月31日まで

問合せ先

栃木市 地域政策課 移住定住促進係 TEL 0282-21-2453

4.提出書類

① 補助金等交付申請書

② 補助金申請に関する誓約書及び同意書

③ 世帯員全員が記載されている住民票（続柄記載のもの・原本）

※市民生活課または各総合支所地域づくり推進課で取得できます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、便利なコンビニ交付をご利用ください。

④ 住宅の建築工事請負契約書または売買契約書のコピー

※電子契約の場合は、契約の合意締結証明書（電子署名完了証明書）の写しもご準備ください。

⑤ 建築確認申請書または重要事項説明書のコピー

・注文住宅：建築確認申請書（第一面と第三面）

・建売住宅、中古住宅：売買契約時の重要事項説明書（用途地域の欄がある部分まで）

⑥ 建物の登記事項証明書（全部事項証明書）のコピー

※表題部①種類が「居宅」であり、申請者が所有する建物に限ります。

⑦ 転入前 1 年間の住所が確認できる書類（A または B のどちらか）

A：転入前の住民票または住民票の除票 ※転入前に住所を有していた自治体で取得

B：戸籍の附票 ※本籍地の自治体で取得（転入前から本籍地が栃木市の場合は栃木市で取得）

⑧ 自治会加入証明書または自治会費を納めた領収書のコピー

⑨ 補助金等交付請求書

※ ①②⑨の書類は、取得した住宅が共有名義の場合、名義人全員の氏名を記入してください。

【あるが嬉しい加算の提出書類】

加算の種類	条件	提出書類
子ども加算	申請時、申請者の世帯に 18 歳未満の世帯員がいる方	なし（住民票で確認）
県外からの U ターン加算	申請者または申請者の配偶者が、進学・就職等により本市から転出した後、再び県外※から本市へ移住した方 ※県外での居住歴が 1 年以上ある場合に限りします。	U ターン証明書